

環境対策に取り組む事業者を応援します

参考

市内の事業者が新たにKES・環境マネジメントシステム・スタンダード（以下「KES」という。）を認証取得された場合、それに要した費用の一部を補助します。地球温暖化防止の推進など環境への負荷低減のため、環境マネジメントシステムを導入する市内事業者が対象になります。



●補助対象事業者

- ・市内に事業所（事務所）を有する事業者（個人事業主含む）で、過去に本補助金を受けていない事業者
- ・市税を滞納していないこと。
- ・宇治市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等でないこと。
- ・KESの認証を令和4年4月1日以降に取得した事業者

※国、地方公共団体、独立行政法人等の公的法人が出資している法人は除きます。

KES・環境マネジメントシステム・スタンダードとは
中小規模の組織向けに、平成13年から登録を開始した京都発祥の環境マネジメントシステムの規格で低コストで取り組みやすく、あらゆる規模や業種の組織で導入することができます。

●対象経費・補助金額 上限50,600円

- ・KES新規取得に際してのコンサルタント料 対象経費の2分の1 19,800円
 - ・KES取得に際しての新規審査・登録料 対象経費の2分の1 30,800円
- ※コンサルタント料のみの申請はできません。コンサルタントはKES審査機関以外でも対象になります。

<審査登録を受ける事業者のメリット>

- ・省エネ・省資源・リサイクルなどにより、コストダウンできる。
- ・企業の社会的責任の証明になる。
- ・環境管理体系（PDCA）が経営管理にも応用
- ・企業信用力が向上する。
- ・法規制遵守に対応・従業員の環境意識の向上
- ・環境にやさしい企業として認定され、取引等も有利になる。



宇治市の鳥：カワセミ

●募集期間

令和4年4月1日～令和5年3月末日【先着順】
ただし、補助金額の範囲で募集を行います。



募集期間内に、下記の書類を揃えて市環境企画課窓口まで
郵送・メールの方法のほか窓口にお持ちください。

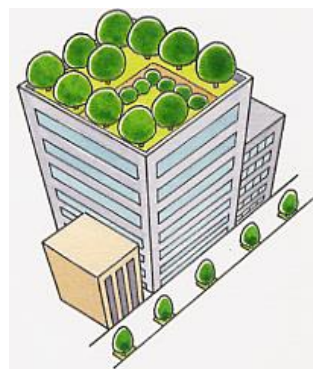
イラストはイメージ図です

メールにて申請される場合は、添付書類をPDFで提出し
てください。

【申請書】宇治市環境管理制度認証登録支援事業費補助金交付申請
兼実績報告書（様式第1号）

【添付書類】

1. 企業概要書（様式第2号）または会社パンフレット等
2. 宇治市環境管理制度認証登録支援経費報告書（様式第3号）
3. 市税を滞納していないことが確認できる納税証明書
4. K E S の登録認証を取得したことを証する書面の写し（登録証等）
5. 補助対象経費の内訳が記載された請求書及び領収書の写し
6. 審査登録機関とコンサルタントとの契約書の写し（コンサルタント料を請求する場合）
7. 申請者の登記簿謄本・履歴事項全部証明（法人の場合）申請日前3か月以内のもの
8. 申請者の住民票の写し（個人の場合）申請日前3か月以内のもの



イラストはイメージ図です

<公開等> 事業に採択された場合、宇治市のホームページに掲載する場合があります。

<問合せ先> 宇治市人権環境部 環境企画課

〒611-8501 宇治市宇治琵琶33番地 西館3階

電話0774-20-8726

メール kankyokikakuka@city.uji.kyoto.jp

